

上下水道事業審議会を設置

水道事業と下水道事業の効率的な運営を図るため、事業の計画や経営など、事業運営に関する重要な事項の調査・審議を行う「舞鶴市上下水道事業審議会」を設置しました。8月31日の第1回会議では、会長と副会長を選出し、水道と下水道事業の概要説明を行ったほか、市内の施設を見学しました。今後も定期的に会議を開催し、幅広い意見や提案を伺い、事業の運営に反映させます。委員の皆さんは以下のとおり（敬称略）。

- ◆会長 西垣泰幸（龍谷大 教授）
- ◆副会長 嵯峨根仁史（舞鶴商工会議所 常議員）

- ◆委員 ◆四蔵茂雄（舞鶴高専 教授）◆田中幸男（南舞鶴自治連合会 会長）◆田中茂（舞鶴自治連・区長連協議会 理事）◆眞下賢一（舞鶴自治連・区長連協議会 顧問）◆岡本淑恵（NPO法人まいづるネットワークの会 理事）◆古森久恵（余部下民生児童委員協議会 副会長）◆藤井希帆（舞鶴高専 学生）◆梅原正昭（舞鶴の川と海を美しくする会 会長）◆福岡秀一（公募委員）◆和田法子（公募委員）



会議の様子

水に溶けないものを下水道に流さないで

ポンプが故障

水に溶けないものが流れてくるとポンプが詰まり故障し、付近の家屋で汚水があふれることがあります。水に溶けないものは絶対に流さないでください。

流してはいけないもの

- ◆ティッシュペーパー◆紙おむつ
- ◆タオル・パンツ◆生理用品
- ◆掃除用シート(水に溶けないもの)など



詰まったポンプを取り出す様子

⇒ ポンプの修理費用は年間約430万円

ポンプの故障は年間約150回以上発生しています。特に大きなポンプが故障すると、修理費用が多額となります。



ポンプに詰まっていたもの

ビルやマンションなどで貯水槽を設置している人へ

年に1回は清掃・点検を

ビルやマンションなどで、水道水を一旦貯水槽に受けてから給水する設備を備えている場合、貯水槽の管理が不十分だと、そこから供給される飲み水が不衛生なものとなる恐れがあります。

安全で衛生的な水を確保するため、年に1回は貯水槽の清掃・点検や検査機関による水質検査など、普段からの適切な管理を心がけてください。

有効容量合計が10立方メートルを超える貯水槽（簡易専用水道）の「検査」は義務です。



上下水道を使わなくなった人へ 届け出をお忘れなく

引越などで上下水道を使わなくなったときは、中止の手続きが必要で、そのままにしておくと、基本料金がかかったままになります。ご注意ください。

建物所有者・管理者のみなさんへ アパート特例のご案内

アパートなどの住居専用共同住宅の場合、一定の要件を満たせば、上下水道料金が部屋数に応じて基本水量や基本料金を計算する特例があります。この制度を利用するためには、アパートなどの所有者が管理者からの申請が必要です。

詳しくは、お客様サービス課お客様係か西・上下水道係へお問い合わせください。

クイズ

【問題】次の○の部分に入る文字は何？

○○○浄水場は舞鶴市の水道水の約85%を賄っています。

★正解者の中から10名様に記念品をプレゼント

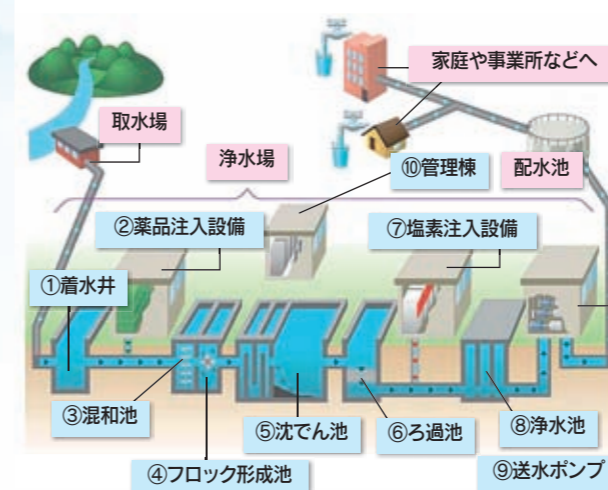
住所、氏名、電話番号、答え、上・下水道に関するご意見や感想などを記入し、10月13日(金)までに郵便か専用フォームでご応募ください。（当選発表は記念品の発送をもって代えさせていただきます。）

〒625-8555 上下水道部経営企画課（住所記載不要）

【専用フォーム】<https://www.city.maizuru.kyoto.jp/jform/suisui.html>



《安心で安全な水道水ができるまでの流れ》



- ①着水井：取水場からの原水が一番最初に到達する池で混和池に流れ込む水の量を調整。
- ②薬品注入設備：水の中の細かい土砂などを洗めるための薬品を入れる。
- ③混和池：原水と薬品を混ぜる。
- ④フロック形成池：細かい土砂などを沈みやすい大きな固まり（フロック）にする。
- ⑤沈でん池：フロック形成池でできた固まりを洗める。
- ⑥ろ過池：砂の層に水を通して、さらにきれいにする。
- ⑦塩素注入設備：塩素を入れて消毒し、安心して飲める水にする。
- ⑧浄水池：飲める水を貯めておく池で配水池へ送る水の量を調節する。
- ⑨送水ポンプ：使う水の量に合わせてポンプで圧力をかけ、配水池へ送る。
- ⑩管理棟：水質検査を実施。

上福井浄水場では、由良川から取り入れた水を、それぞれの工程を経て浄水し、安心で安全な水道水として、家庭や事業所などへ送っています。上福井浄水場は、舞鶴市の水道水の約85%を賄っている舞鶴市最大の浄水場です。

▲水質検査の様子



▲上福井浄水場

《汚れた水がきれいになるまでの流れ》



- ①沈砂池：大きなごみや土砂をとりのぞく。
- ②最初沈でん池：小さなごみや泥を洗める。
- ③反応槽：微生物が水の汚れを食べる。
- ④最終沈でん池：汚れを食べた微生物が底に沈む。
- ⑤減菌池：汚れを取り除いた水を減菌し、きれいな水にして海へ放流。
- ⑥汚泥処理施設：汚水をきれいにする時に汚水から分けた汚泥（ごみや微生物）を集め脱水。

浄化センターでは、下水道管を通じて集められた家庭や事業所などから出る汚水を、適切な処理を行い、きれいな水にして海へ放流しています。東・中地区は東浄化センターで、西地区は西浄化センターで処理しています。浄化センターは、川や海などの水質を保全し、生活環境を改善するための重要な施設です（8ページに関連記事）。



東浄化センター

安心で安全な水道水ができるまで 浄水場の仕組みと役割

汚れた水がきれいになるまで 浄化センターの仕組みと役割

小学生社会見学を受け入れ



▲上福井浄水場の様子



▲東浄化センターの様子

上福井浄水場や東・西浄化センターでは毎年5〜6月に、授業の一環で行われる市内小学校4年生の社会見学の受け入れを行っています。見学では、水道、下水道に理解を深めてもらうため、職員が施設の仕組みと役割を分かりやすく説明しました。参加した児童からは感謝や応援などたくさんの手紙をもらいました。